

# Information

## くらしの情報

子育て交流施設「あそびあむ」  
からの運営方針(素案)にご意見を

平成27年4月に、子育て交流施設「あそびあむ」を開設して5年。これまでの取り組みを引き継ぎながら、さらなる子ども同士の交流機会の充実や住民同士の共助・共生による子育て支援の推進、舞鶴の地域資源を生かした子どもの豊かな成長と親子の絆を重視した取り組みなど、市民の利用環境の充実に向けたさまざまな事業を拡充するため、このたび子育て交流施設「あそびあむ」のこれからの運営方針(素案)を取りまとめました。市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、次のとおり意見を募集します。

【提出方法】様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し『子育て交流施設「あそびあむ」のこれからの運営方針(素案)に対する意見』と明記し、郵送か持参、ファ

クス、市ホームページのお問い合わせフォームで子ども支援課へ。匿名、電話口頭での意見は受け付けできません。

【募集期間】12月25日(金)まで

【運営方針(素案)の公表場所】子ども支援課、あそびあむ、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、東・西図書館、子育て支援基幹センター。市ホームページにも掲載。

【提出された意見の取り扱い】  
提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

▼詳しくは、子ども支援課(☎66・1008、FAX 62・7957)へ。



▲子育て交流施設「あそびあむ」

### 来年度 保育所・認定こども園(2号・3号)の利用手続き

来年度4月からの保育所・認定こども園(2号・3号)の入所申し込みを受け付けます。対象児などは左表のとおり。

【入所要件など】次のいずれかに該当する場合。◇就労(1か月6時間以上の就労)◇妊娠・出産◇保護者の疾病・障害◇求職活動(起業準備含む)◇就学◇同居または長期入院などをしてしている親族の介護・看護◇その他、保育が必要な状態にあると市が認める場合

### 【保育所・認定こども園一覧】

保育所等名称(※1)	所在地	対象児(※3)	定員(※4)	電話番号
タンポポこども園☆	泉源寺223	産休明け～就学前	78	64・2762
平こども園☆	中田440-1	産休明け～就学前	70	68・0107
昭光保育園☆	浜211	産休明け～就学前	83	63・4821
さくらこども園☆	七条中町8-20	産休明け～就学前	95	62・6987
やまもも保育園	溝尻1106	産休明け～就学前	80	62・0524
朝日幼稚園☆	浜796	3歳～就学前	10	62・1874
森の子ら幼稚園☆(※2)	丸山口町24	3歳～就学前	15	62・0740
うみへのもり保育所	浜2022	6か月～就学前	150	62・0464
中保育所	余部下1063	6か月～就学前	200	62・0292
東山こども園☆	倉谷961-1	産休明け～就学前	150	76・7314
相愛こども園☆	魚屋234-1	産休明け～就学前	110	75・1083
ルンビニこども園☆	寺内90	産休明け～就学前	120	76・3703
なかすしこども園☆	公文名344	産休明け～就学前	60	76・7122
永福こども園☆	公文名63	産休明け～就学前	111	75・4006
永福こども園 城屋園舎☆	城屋837	産休明け～就学前	33	75・4005
舞鶴こども園☆	円満寺100-4	6か月～就学前	47	75・0525
八雲保育園	丸田27-1	産休明け～就学前	70	82・0278
岡田こども園☆	志高70	産休明け～就学前	54	60・2778

※1 ☆は認定こども園  
※2 来年度4月に認定こども園に移行予定  
※3 対象児の年齢は来年度4月1日現在  
※4 定員は2号・3号部分

書に必要事項を記入し、12月18日(金)までの8時30分～17時に幼稚園・保育所課か西支所保健福祉係へ。

【その他】申請には運転免許証などの本人確認ができるものと通知カードなどの世帯全員のマイナンバーが分かるものが必要。申請書・申込書・案内冊子は同課や西支所同係、加佐分室、各保育所・こども園、各公民館、子育て支援センターなどで配布。市ホームページからダウンロード可。

▼詳しくは、幼稚園・保育所課(☎66・1009)か西支所保健福祉係(☎77・2253)へ。

### 存在しない家屋が課税されていますか？

家屋の固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税しています。取り壊した家屋(全部または一部)が課税されている場合や、今月末までに取り壊し予定の家屋がある場合は連絡を。

▼詳しくは、税務課(☎66・1002)へ。

### 市職員を募集

業務支援職員(会計年度任用職員)の採用試験を実施します。

【日時】来年度1月25日(月)～2月5日(金)

【場所】市役所

【募集職種】◆事務職員◆作業員◆保育士◆看護師◆相談員 など

【任用期間】令和3年4月1日～4年3月31日(勤務成績で再度任用もあり)

【受験資格】各募集職種の受験資格(試験案内に記載)に該当する人

【申し込み方法】申込書に必要事項を記入し、12月7日(月)～来年度1月8日(金)10時～17時(祝日を除く)17時15分までに、人事課へ。詳細は試験案内(市役所総合案内、人事課、西支所、加佐分室で配布。市ホームページからダウンロード可)かハローワーク舞鶴の求人情報で確認を。

▼詳しくは、人事課(☎66・1066)へ。

### 冬の省エネに取り組みましょう

使用電力の増加が見込まれる12月～来年度3月。地球温暖化対策を推進するため、ご家庭や事業所でも、健康や事業活動に支障がない範囲で、省エネに取り組ましましょう。

《生活環境課》

### 滞納整理強化月間

12月は滞納整理強化月間。国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料、利用者負担額(保育料)の滞納者に文書や電話などで催告を行います。支払い能力がありながら納付しない人には、給与や預貯金の差し押さえなどの滞納処分を厳正に行います。やむを得ない事情で納付が困難な場合は相談を。

◆休日の納付相談など  
仕事の都合など業務時間中に市役所へ出向くことが困難な人のために納付相談などを行います。

【日時】12月13日(日)9時～17時

【場所】市役所本館

【内容】納付の相談やペイジーによる口座振替登録の受け付けなど(登録にはキャッシュカードが必要)

▼詳しくは、債権管理課(☎66・1007)へ。

### 安全のため除雪にご協力を

市では、冬の除雪作業や凍結防止剤の散布などをまとめた今年度の「市道除雪計画」を策定。安全・円滑な道路通行のため、国・府と連携しながら取り組んでいきます。日常生活に支障が出ないよう速やかに作業を進めるため、皆さんのご協力をお願いします。

【除雪期間】来年度3月14日(日)まで。除雪作業開始は早朝5時から。

【出勤基準】積雪がおおむね10センチを超えたとき。通勤・通学車両や緊急車両の通行に支障がないよう、国(国道)・府(府道)の作業と連携して実施。

▼詳しくは、土木課(☎66・1049、66・1053)へ。

### 新型コロナウィルス感染症の相談先が変わりました

新型コロナウィルスの感染が疑われるときの相談先が、かかりつけ医など地域の身近な医療機関に変わりました。発熱症状などがある人は、まず電話で相談を。夜間・休日や市民の皆さんが対応に困った場合の相談先として、府が新たに「きょうと新型コロナ医療相談センター」を開設。【相談先】◆平日の診療時間：かかりつけ医など、地域の身近な医療機関

### 一般競争(指名競争)入札の参加資格申請を受け付け

市が発注する建設工事や物品購入などの入札や見積もり合わせに参加を希望する事業者は参加資格の申請が必要です。対象などは左表のとおり。

【受け付け期間】◆窓口：平日8時30分～17時 ◆郵送：締め切り日の消印有効

【申し込み方法】所定の用紙(市ホームページからダウンロード可。左コードからアクセス可。契約課にも備え付け)に必要な書類を添えて同課へ郵送(持参も可)。

▼詳しくは、契約課(☎66・1065)へ。

事業者区分	受付区分	受付期間と参加資格の有効期間
市内建設工事	定期受付	来年度2月1日(月)～28日(日) ※有効期間は令和3・4年度
物品・役務 測量・建設コンサルタント等	追加受付	来年度1月16日(土)～2月15日(月) ※有効期間は令和3年度
市外建設工事		

